

第6次地域福祉計画に関する意見一覧

審議会における意見

資料⑤

● 表記に関して

	該当ページ	委員意見	対応	担当
1	8	SDGsの文字が読めない。読めるようにして欲しい。	表記を大きくしました	健康福祉総務課
2	9	推進体制の表記揺れ。	11～13ページの推進体制に合わせ、修正しました	健康福祉総務課
3	20	あったかスクラムは、全ての公民館に存在するわけではないので表記を変えて欲しい。Ex)・・・展開されている地域もある	追記記載対応しました	社協地域福祉課
4	23	基本目標 ¹ を進めるべき方策5の表記揺れ。	記載誤りのため修正しました	健康福祉総務課
5	30	内包する計画名の有無。記載した方が良い。	30ページに「成年後見制度利用促進基本計画」を記載しました	健康福祉総務課
6	26、30	内包する計画に関して、施策ページに、ＰＯＯに詳細説明があることを記載すべき。	成年後見制度利用促進基本計画および重層的支援体制整備事業実施計画について記載対応しました	健康福祉総務課
7	42	弱い意見ではあるが、社会を明るくする運動の写真は市長ではなく地域の方が良いのでは。	写真を市長と協力者が写っているものに差し替えました	健康福祉総務課
8	42	社会を明るくする運動はなかなか認知度が高くない。写真は市長の方がインパクトあって良いと思う。	写真を市長と協力者が写っているものに差し替えました	健康福祉総務課
9	51	八雲児童センターの記載が無い。追記すべき。	該当ページは国庫補助事業である「重層的支援体制整備事業」に基づく地域子育て支援拠点事業の対象施設を掲載する箇所としております。審議会の中では、追記すると回答しましたが、ご指摘の八雲児童センターは対象施設ではないことから枠内には記載せず、枠外でその旨を説明させていただきます。	こども政策課
10	全体を確認	P11など「市民」という表記ではなく、普段の暮らしを意識して「住民」という表記に変えるべき。	計画全体確認し、修正対応しました	健康福祉総務課
11	全体	施策全体に事業主体の記載が欲しい。	施策の推進は地域住民、多様な団体、社協、市などが連携して進めるものであり、11～13ページにおいて計画全体を通した推進体制を記載しています。さらに、現時点の考えうる事業主体だけでなく、新たな主体や連携により施策を推進していくことも想定されるため、施策ごとには実施主体を記載しないこととしております。ただし、次年度以降の進捗管理においては各施策の具体的な事業を設定し、実施主体を明らかにしていきますのでご了承ください。	健康福祉総務課

● 施策に関して

	該当ページ	委員意見	対応	担当
1	17	公民館区単位レベルで何らかの形で、ミニボランティアセンターを設置して欲しい。施策に含まれていない。	ボランティアセンターの認知度向上やボランティアが必要な方に届く取組みが必要であると認識しており、進めるべき方策11にその趣旨を含め、施策を推進してまいります	ボランティアセンター
2	17、37	公民館に立ち寄りにくい人に対しても、ボランティア情報を得ることができ、巻き込める仕組みづくりが必要。	「進めるべき方策1 地域福祉の担い手の育成」施策7、9及び「進めるべき方策14 効果的な情報提供・情報共有化の推進」施策1で公民館に立ち寄りにくい人へもボランティア情報が得られるよう、取り組んでまいります	ボランティアセンター
3	17、37	直接1人1人ボランティアのニーズを汲み取ることが出来れば、ボランティア活動や参加者の幅が広がるのではないか。	「進めるべき方策1 地域福祉の担い手の育成」施策6、9及び「進めるべき方策14 効果的な情報提供・情報共有化の推進」施策1で取り組んでまいります	ボランティアセンター
4	17、37	進めるべき方策3。ボランティアする意思があっても公民館・地区社協が開いてる時間に行けない。ボランティア活動に関する情報提供など検討するべき。	「進めるべき方策1 地域福祉の担い手の育成」施策9及び「進めるべき方策14 効果的な情報提供・情報共有化の推進」施策1で取り組んでまいります	ボランティアセンター
5	35	人生の最終段階における適切な意思決定支援について、この計画への反映を検討してほしい。	「進めるべき方策13 高齢者が自分らしく生活するための支援、すべての世代の健康づくりの推進」に施策4を追加しました	介護保険課
6	35	高齢者の項目に「学校給食」は不自然なので適切に配置して欲しい。	進めるべき方策13を「高齢者が自分らしく生活するための支援、すべての世代の健康づくりの推進」に修正し、対応しました	健康福祉総務課
7	35	認知症に対する理解が浸透していない。認知症への正しい理解を	「進めるべき方策13 高齢者が自分らしく生活するための支援、すべての世代の健康づくりの推進」の施策2を修正しました	介護保険課
8	35	地域福祉としては「認知症になっても安心して暮らせるまち」という方針がよい	「進めるべき方策13 高齢者が自分らしく生活するための支援、すべての世代の健康づくりの推進」の施策2を修正しました	介護保険課
9	46	AIデマンドバスなどの好事例を施策に載せて欲しい。	「進めるべき方策19 移動手段の確保」にコラムを掲載しました	交通政策課

提出意見

該当ページ	意見	対応	担当
1 目次	第1章 2. 計画の位置づけ 「2. 他計画との関連」が目次に記載なし	記載漏れのため、追加記載しました	健康福祉総務課
2 目次	第3章 施策の展開 の各基本目標について各方策を目次から何ページにあるか確認できるとよい	目次に各方策を記載しました	健康福祉総務課
3 目次	第4章の3の各地区地域福祉活動計画についても目次で自分の地区が何ページにあるか確認できるとよい	各地区の掲載ページを記載しました	健康福祉総務課
4 16	体系図について、進めるべき方策の6と7の間に線入れたり、基本目標ごとに色を変えるなど分かりやすくしてはどうか	基本目標ごとに方策を分けました	健康福祉総務課
5 27	「一人ひとり」の表現について統一をしてはどうか	計画は「一人ひとり」に統一しました なお、地区社会福祉協議会会長の提言は提出された原本を掲載しているため修正していません	健康福祉総務課 社協地域福祉課
6 35	認知症に関すること 若年性認知症に関する取り組みを明記してほしい	「進めるべき方策13 高齢者が自分らしく生活するための支援、すべての世代の健康づくりの推進」に施策3に追記し修正しました	介護保険課
7 42	加川委員長が発言されたとおり、市長ではなく市民の写真を掲載する方がよい。	写真を市長と協力者が写っているものに差し替えました	健康福祉総務課
8 46	デマンド型自治会輸送の試験運行や今後の見通しについてぜひ記載してほしい。	AIデマンドバスについては、地域福祉計画の「移動手段の確保」のページにコラムとして掲載したいと考えています。 AIデマンドバスは予約に応じて最適な運行ルートを考えながら走る乗合バスサービスで、令和5年4月に八束地区のコミュニティバスとして松江市で初めて導入し、以降、大野・秋鹿地区、八雲・忌部地区、宍道地区においても運行を開始しています。 運行開始にあたっては、当該地区の全戸にリーフレットを配布するとともに、説明会を開催するなど周知に努めているところであり、引き続き利用促進に取り組んでまいりたいと考えています。 現在、松江市全体の公共交通の在り方の検討を行っており、AIデマンドバスについてもこれまでの運行実績についての検証を行い、今後の導入指針を取りまとめることとしています。	交通政策課
9 55	P48 第3章 内包する計画 「第2期成年後見制度利用促進基本計画」 目次には第2期が記載なし 記載するなら2を本文中にある漢数字の二にしてはどうか	計画をととして「第2期」を取ることにしました	健康福祉総務課
10 58	3・4ページの地図やブロックの情報を、64ページからの「各地区地域福祉活動計画」の最初に再掲または移動してはどうか。	第4章中表紙（P58）に地区名の入った松江市地図を掲載しました	健康福祉総務課
11 64～92	「各地区地域福祉活動計画」の各ページに、地区数（例：持田・美保関）と自治会加入率の情報がほしい。	地区社協会長会において、第6次地域福祉計画に掲載する各地区計画のダイジェスト版を作成する際の共通事項として、地区ごとの自治会加入率は記載しないこととしていること、また各地区がそれぞれのページに思いをもって作成されているため、原則として市や社協で追記修正はしないこととしております。 また、地区ごとの自治会加入率は広く公表していないため他のページにおいても記載しないこととしておりますのでご了承ください。	社協地域福祉課 市民生活相談課
12 67	持田地区に「自治会加入世帯が30世帯未満」の記述があるが、規模がわからないのでパーセンテージが知りたい。	持田地区に記載内容の意図を確認し、修正していただきました	社協地域福祉課
13 80	大野地区「ファーム大野未来」は「農事組合法人ファームおおの未来」と正しく記載した方がよいのでは。	正式な名称としました	社協地域福祉課
14 全体	「色覚障害」がある方はしっかり読み込めるか。ユニバーサルデザインで	専門の事業者より助言をいただき、P93以降のグラフを修正しました。（色で判断する場合、オレンジと緑が見分けにくい）	健康福祉総務課
15 概要版	概要版はあまりにも情報が少ない。せめて計画全体またはもっと情報を加えたインターネット上のページにリンクを張っては。	概要版に市ホームページのQRコード貼り付けます（市ホームページは今後更新予定）	健康福祉総務課